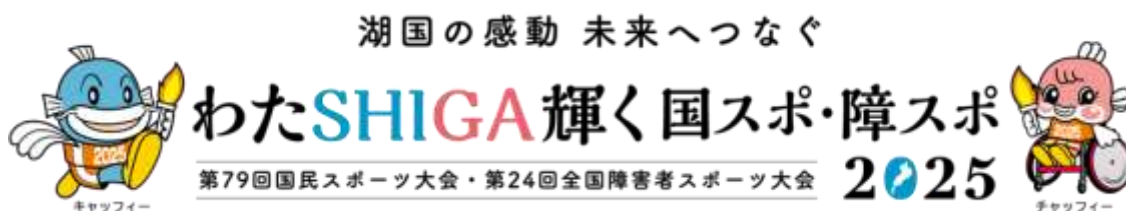


わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会

## 第1回 輸送・交通専門委員会



日 時：令和5年2月17日（金）10時00分より

会 場：さざなみホール 多目的ホール2

## 目 次

次 第	・・・ P 1
委員名簿	・・・ P 2
説明事項	
（1）わたSHIGA輝く国スポ・障スポの概要	・・・ P 3
（2）わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合計画	・・・ P 6
（3）わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合年次計画	・・・ P 8
議 事	
第1号議案	
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市輸送・交通基本計画（案）	・・・ P 10
第2号議案	
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市輸送・交通業務実施要項（案）	・・・ P 12
第3号議案	
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市消防防災・警備基本計画（案）	・・・ P 16
第4号議案	
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市消防防災・警備業務実施要項（案）	・・・ P 17
参考資料	
・わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会専門委員会規程	・・・ P 20
別冊資料	
・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会視察報告	

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会  
第1回 輸送・交通専門委員会

次 第

日時：令和5年2月17日(金)

10時00分より

場所：さざなみホール 多目的ホール2

1 開 会

2 委員長挨拶

3 自己紹介

4 説明事項

(1) わたSHIGA輝く国スポ・障スポの概要

(2) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市開催推進総合計画

(3) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市開催推進総合年次計画

5 報告事項

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会視察報告(別冊資料)

6 議 事

第1号議案 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市輸送・交通基本計画(案)

第2号議案 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市輸送・交通業務実施要項(案)

第3号議案 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市消防防災・警備基本計画(案)

第4号議案 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市消防防災・警備業務実施要項(案)

7 その他

8 閉 会

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会  
輸送・交通専門委員会 委員名簿

令和5年2月17日現在  
(順不同・敬称略)

委員長（1名）

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
医療・福祉関係	湖南広域消防局 東消防署	機動指揮支援隊 副参事	東郷 好晃

副委員長（1名）

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
通信・輸送・交通関係	守山野洲交通安全協会	会長	田中 ひろ子

委員（5名）

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
県関係	滋賀県守山警察署	交通課長	中井 拓
通信・輸送・交通関係	西日本旅客鉄道株式会社 野洲駅	係長	中西 諭
通信・輸送・交通関係	近江鉄道株式会社 あやめ営業所	所長	藤森 茂規
通信・輸送・交通関係	一般社団法人 滋賀県タクシー協会	専務理事	松尾 武文
通信・輸送・交通関係	びわこ観光バス株式会社	取締役営業所長	山田 恭久

委員長1名、副委員長1名、委員5名

合計 7名

わたSHIGA輝く国スポ・障スポの概要

1. 大会名称等

正式名称	国民スポーツ大会 (※)	全国障害者スポーツ大会
略称	国スポ (※)	障スポ
愛称 (滋賀大会)	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ	
スローガン (〃)	湖国の感動 未来へつなぐ	
マスコット キャラクター	キャップィー 	チャップィー 
大会イメージソング	「シャイン!!」(作詞・作曲：yokko 氏)	

※令和6年(2024年)佐賀大会からの名称。現在は「国民体育大会」「国体」。

2. 開催時期

国民スポーツ大会

令和7年(2025年)9月28日(日)～10月8日(水) (11日間)

全国障害者スポーツ大会

令和7年(2025年)10月25日(土)～10月27日(月) (3日間)

3. 野洲市で開催される競技

国民スポーツ大会

○正式競技 【野洲市が主体で準備・運営を行う】

競技名	種別	開催日程	競技会場
卓球	全種別	9月28日(日)～10月2日(木)	野洲市総合体育館
バスケットボール	成年女子	10月4日(土)～7日(火)	野洲市総合体育館

○正式競技 【滋賀県が主体で準備・運営し、野洲市は協力をを行う】

競技名	種別	開催日程	競技会場
ラグビーフットボール	全種別	10月3日(金)～7日(火)	滋賀県希望が丘文化公園

○公開競技

競技名	種別	開催日程	競技会場
武術太極拳	全種別	8月30日(土)～31日(日)	野洲市総合体育館

○デモンストラレーションスポーツ

競技名	主管団体	競技会場
スポーツ鬼ごっこ	NPO 法人 YASU ほほえみクラブ	野洲市野洲川河川公園
マリンスポーツ フェスティバル	野洲市スポーツ協会	琵琶湖マイアミ浜 (野洲市中主 B&G 海洋センター艇庫前)

全国障害者スポーツ大会

○正式競技

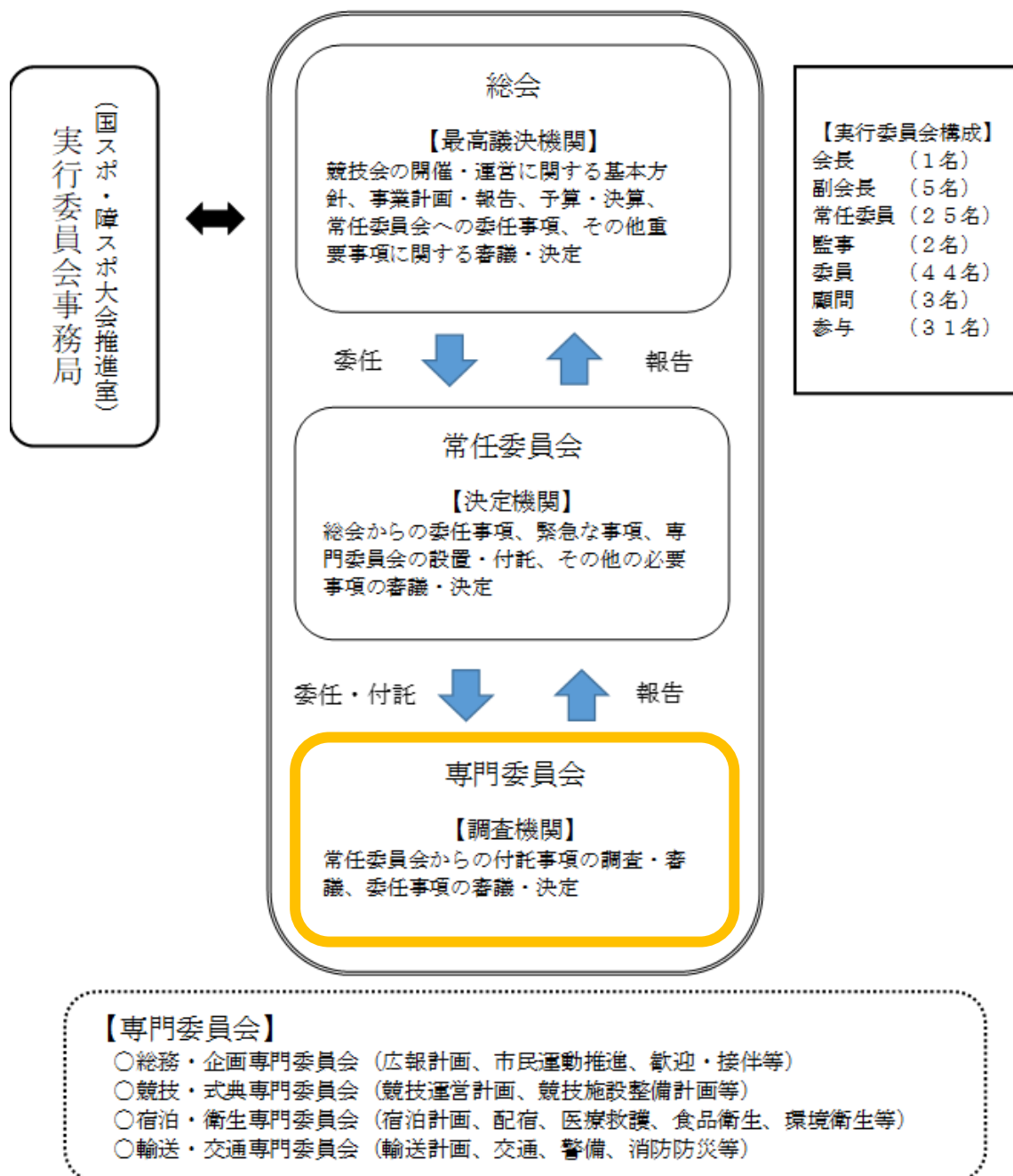
競技名	障害区分	競技会場
卓球 (サウンドテーブルテニスを含む)	身体・知的・精神	野洲市総合体育館

リハーサル大会

競技名	主催	大会名	開催時期	競技会場
卓球	・野洲市 ・滋賀県卓球協会	全日本卓球選手権大会 (団体の部)	令和6年10月	野洲市 総合体育館
バスケット ボール	・野洲市 ・滋賀県バスケット ボール協会	全日本社会人バスケット ボール エリアリーグ	令和6年度	野洲市 総合体育館
ラグビー フットボール	・滋賀県 ・滋賀県ラグビー フットボール協 会	滋賀セブンス (仮称)	令和6年6月	滋賀県希望が 丘文化公園
卓球 (サウンド テーブルテニス を含む)	・滋賀県 ・滋賀県卓球協会	滋賀県障害者 スポーツ大会	令和7年 5月24日(土) ～25日(日)	野洲市 総合体育館

※令和5年2月時点の内容です。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会 組織図



## わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合計画

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ（以下「両大会」という。）の成功に向け、年齢、性別、障がいのあるなしを問わず、本市の様々な人・団体が一体となって取り組み、大会に関わる全ての人が喜びと感動を共有できる大会を目指し、野洲市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

### 1 基本方針

#### (1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と緊密に連携し、両大会を一過性のスポーツイベントとせず、市民一人ひとりが「する」「みる」「ささえる」という様々な形でスポーツに触れるきっかけとし、生涯スポーツの環境づくりに繋がる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

#### (2) 財務

県等と連携し、創意工夫をこらした魅力あふれる両大会を目指し、適正かつ効率的な財務の運営を図る。

#### (3) 広報

両大会に対する市民の関心や参加意識を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、自然や歴史・文化・産業など、本市の多彩な魅力を全国に発信する。

#### (4) 市民協働

市民一人ひとりが両大会開催の意義を理解し、大会を身近に感じてもらえるよう情報発信や啓発活動を積極的に行い、市民総参加のもと、一丸となって両大会を盛り上げていくことにより、市民協働のまちづくりの推進につなげる。

#### (5) 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かい気持ちでお迎えし、本市の多彩な魅力に触れていただくとともに、心のこもったおもてなしを提供する。

#### (6) 競技

競技会の開催にあたっては、県等と緊密な連携を図り、円滑で効率的な運営を行うものとする。

#### (7) 式典

表彰式等は、選手の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、温かみを感じられる式典とする。



(8) 施設

開催基準要項に規定されている施設基準を踏まえ、既存施設の有効活用に努めることを前提としながら、両大会終了後の持続的な活用が可能で、利用者にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かい気持ちでお迎えし、宿泊施設その他関係機関と連携を図りながら、安全で快適な宿舍の確保を図り、受け入れ態勢に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、両大会に関わる方々の健康の確保を行い、大会を快適な環境のもとで開催するため、県等と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との緊密な連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止と治安の確保、非常時における緊急対応に万全を期するため、消防・警察その他関係機関と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 年次計画

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

別表

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年度 国体(国スポ)開催県	令和4年度(2022年度・開催3年前) 栃木県	令和5年度(2023年度・開催2年前) 鹿児島県	令和6年度(2024年度・開催1年前) 佐賀県	令和7年度(2025年度・開催年) 滋賀県
主要行事	国スポ・障スポ大会推進室(令和3年度設置) 準備委員会設立 大会開催・会期決定 ↓ 実行委員会に改組		国スポ リハーサル大会開催	第79回国民スポーツ大会開催 障スポ リハーサル大会開催 第24回全国障害者スポーツ大会開催
準備組織	準備委員会設立総会・第1回総会・第2回総会 ↓ 実行委員会第1回総会 ↓ 常任委員会 ↓ 総務・企画専門委員会 競技・式典専門委員会 宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会	実行委員会第2回総会 ↓ 庁内推進会議開催 ↓ リハーサル大会実施本部設置	実行委員会第3回総会 ↓ 本大会実施本部設置	実行委員会第4回総会 ↓ 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会(わたSHIGA輝く国スポ・障スポ)開催
総務企画 財務	県実行委員会との連絡調整 開催推進総合計画策定・進捗管理 協賛取扱要項策定・協賛の推進 リハーサル大会開催経費調査(最終) 本大会開催経費調査検討	大会運営ガイドライン策定 リハーサル大会経費調査ヒアリング・予算編成 本大会開催経費調査(最終) 識別用品整備要項策定 遺失物・拾得物取扱要項策定 保険加入要項策定 デモスポ開催経費調査(第1次) デモスポ開催経費調査(最終)	大会実施本部運営マニュアル作成 リハーサル大会予算執行・決算 本大会経費予算編成 リハーサル大会用識別用品整備 リハーサル大会遺失物・拾得物取扱実施 リハーサル大会保険加入 デモスポ開催経費予算編成	本大会予算執行・決算 本大会用識別用品整備 本大会遺失物・拾得物取扱実施 本大会保険加入 デモスポ予算執行・決算
広報	広報基本計画策定	広報・啓発活動の推進 実行委員会SNS開設・運営 大会報告書編成方針決定		大会報告書作成
市民協働	市民協働基本計画策定 ボランティア募集要項策定	炬火イベント実施要項検討 ボランティア募集・研修会実施 リハーサル大会ボランティア業務計画策定	炬火イベント実施要項策定 リハーサル大会ボランティア配置 本大会ボランティア業務計画策定	炬火イベント実施 本大会ボランティア配置
観光・おもてなし	観光・おもてなし基本計画策定	観光・おもてなし実施要項策定 総合案内所設置要項策定 休憩所等設置要項策定 売店設置要項策定 歓迎装飾実施要項策定	観光ガイドブック等作成検討 リハーサル大会総合案内所設置 リハーサル大会休憩所等設置 リハーサル大会売店設置 リハーサル大会歓迎装飾実施	観光ガイドブック等配布 本大会総合案内所設置 本大会休憩所等設置 本大会売店設置 本大会歓迎装飾実施

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年度 国体(国スポ)開催県	令和4年度(2022年度・開催3年前) 栃木県	令和5年度(2023年度・開催2年前) 鹿児島県	令和6年度(2024年度・開催1年前) 佐賀県	令和7年度(2025年度・開催年) 滋賀県
競技 競技・式典専門委員会	競技運営基本計画策定	競技別実施計画策定	競技別実施要項策定	競技別プログラム作成
		組合せ抽選会実施要項検討	組合せ抽選会実施要項策定	組合せ抽選会実施
	競技用具等整備計画(第3次)調査	競技用具等整備計画(最終)調査	競技用具整備	
	競技役員等編成案(第3次)調査	競技役員等編成案(第3次)見直し	競技役員等最終編成	競技役員等編成決定・委嘱
	競技補助員協力依頼先希望調査	競技会係員・補助員編成計画策定	競技会係員・補助員編成決定・養成	競技会係員・補助員の委嘱
	リハーサル大会開催基本計画策定	競技別リハーサル大会実施要項策定		
	練習会場(最終案)調査・正式依頼	練習会場運営要項作成	デモスポ実施要項検討	デモスポ実施要項策定
	デモスポ実施要項検討	情報通信基本計画策定	情報通信業務実施要項策定	情報通信機器設置
式典	式典基本計画策定		式典実施要項策定	各競技会 開始式・表彰式の実施
施設 競技・式典専門委員会	競技施設整備計画(第5次)調査	競技施設整備計画(第6次)調査	競技施設整備計画(第7次)調査	
	施設整備基本計画策定	リハーサル大会会場設営仕様書作成	リハーサル大会会場設営 本大会会場設営仕様書作成	本大会会場設営
		施設整備の実施		
宿泊 宿泊・衛生専門委員会	宿泊基本計画策定	リハーサル大会宿泊要項作成	本大会宿泊要項作成	宿泊本部設置
		第2次仮配宿シミュレーション	第3次仮配宿シミュレーション	大会配宿実施
		弁当調達要項作成	弁当調達業者決定	弁当調達実施
医事・衛生 宿泊・衛生専門委員会	医事・衛生基本計画策定	医療救護要項策定	救護所設置計画策定	救護所設置
		リハーサル大会救護所設置計画策定	リハーサル大会救護所設置	
		感染症(防疫)対策要項策定		医事・衛生本部設置
		食品衛生対策要項策定		
		環境衛生対策要項策定		
		廃棄物処理計画策定	廃棄物処理	
輸送・交通 輸送・交通専門委員会	輸送・交通基本計画策定			
	輸送・交通業務実施要項策定	競技会場地輸送(第1次)調査	競技会場地輸送(第2次)調査	輸送本部設置
消防・警備 輸送・交通専門委員会	消防防災・警備基本計画策定			警備本部設置
	消防防災・警備業務実施要項策定	リハーサル大会消防防災計画策定	消防防災計画策定	消防防災本部設置

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会(わたSHIGA輝く国スポ・障スポ)開催

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ  
野洲市輸送・交通基本計画（案）

## 1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送・交通については、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合計画」に基づき、本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

## 2 内容

### （1）輸送対策

#### ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関の利用を促進し、料金は自己負担とする。

#### イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿舍への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで計画輸送を行う。

#### ウ 競技共催市間の輸送

他市と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市と協議を行う。

### （2）交通対策

#### ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署及びその他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

#### イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

### （3）駐車場対策

#### ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

#### イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、自家用車での来場自粛を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。

（４）環境への配慮

大会期間中における環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛等の啓発に努める。

３ その他

（１）第 79 回国民スポーツ大会・ラグビーフットボール競技に係る実施業務については、県と協議する。

（２）第 24 回全国障害者スポーツ大会に係る業務については、県と協議の上実施する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ  
野洲市輸送・交通業務実施要項（案）

## 1 趣旨

この要項は、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市輸送・交通基本計画」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」における輸送・交通業務の実施について、万全を期するため必要な事項を定める。

## 2 実施体制

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）との連携を図るとともに、警察、交通事業者及びその他関係機関（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、輸送・交通業務を実施する。

## 3 実施期間

輸送・交通業務の実施期間は、公式練習日を含む各競技会の会期中及び市実行委員会が必要と認める期間とする。

## 4 基本的事項

### （1）輸送対象者

- ア 選手・監督
- イ 競技役員、競技補助員
- ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- エ 報道員、視察員
- オ 一般観覧者
- カ 上記のほか、市実行委員会が必要と認めた者

### （2）輸送・交通業務の範囲

- ア 輸送・交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、宿舎その他関連諸行事の会場（以下「競技会場等」という。）の相互間とする。
- イ 輸送については、原則として公共交通機関を利用することとし、公共交通機関による輸送が困難な場合及び競技の実施に著しく支障がある場合は、計画輸送を行う。

## 5 輸送・交通業務の内容

### （1）輸送業務の内容

- ア 輸送計画の策定

関係機関等の協力を得て、輸送対象者、発着場所、発着時刻等を内容とする輸送計画を策定する。

イ 指定集合地の設定

輸送の効率化を図るため、必要に応じて関係機関等と協議のうえ、指定集合地を設定する。

ウ 輸送経路の設定

参加人員、時間帯等を考慮し、関係機関等と協議のうえ、輸送経路を設定する。

エ 輸送案内

必要に応じて主要な駅等に案内所を設置し、競技会場等への誘導案内を行う。

オ 広域配宿における輸送

広域配宿によって野洲市以外に所在するホテル又は旅館等を宿舎として利用する場合、必要に応じて当該選手・監督及び役員等の輸送を実施する。

カ 同一競技が2市町以上で行われる場合の輸送

同一競技が野洲市と野洲市以外の会場地で行われる場合、関係会場地実行委員会と協議のうえ、必要に応じて輸送を実施する。

キ 一般観覧者の輸送

一般観覧者の安全、円滑かつ効率的な輸送を行うため、関係機関等の協力を得て、必要な措置を講じる。

ク バス・タクシー乗降所の設置及び係員の配置

競技会場等内のバス・タクシーの発着場所に、輸送対象者の利便と安全を図るため、乗降所を設置し、必要に応じて係員を配置する。

ケ 全国輸送との連携

(ア) 指定下車駅等の設定

県実行委員会と協議のうえ、選手・監督及び役員等の下車駅等を、宿泊地の最寄りの駅等から1か所以上設定する。

(イ) 指定下車駅等からの輸送

指定下車駅等と宿舎の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用した自主移動とする。ただし、移動距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じて輸送を実施する。

(2) 輸送力の確保

ア 臨時バスの運行等

必要と認められる場合には、関係機関等に対して、臨時バスの運行、バス路線の変更及び停留所の臨時設置等を要請するとともに、県実行委員会及び関係機関等と協力し、必要な措置を講じる。

イ 車両の確保

(ア) 計画輸送に使用する車両については、借上げバス又はタクシー等とする。

(イ) 借上げバスについては、原則として市実行委員会が精査した必要台数を県実行委員会が一括

して確保するものとする。

ウ 予備車の確保

市実行委員会は、予備車を準備して緊急時に備える。

(3) 交通業務の内容

ア 交通規制

各競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署等の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。

イ 案内・誘導

輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地へ誘導するため、必要に応じて、主要道路、競技会場及びその周辺並びに駐車場等に案内・誘導看板等を設置する。

ウ 交通整理

輸送対象者の通行の安全及び競技会場周辺の混雑防止のため、必要な箇所に係員を配置し、交通の整理や誘導を実施する。

エ 路上駐車防止

交通渋滞や交通事故発生の要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等の巡回を行う。

オ 指定駐車場の確保及び開設

輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、関係機関等の協力を得て、指定駐車場の確保に努める。なお、指定駐車場と競技会場が遠隔地となる場合は、シャトルバスの運行等、必要な措置を講じる。

カ 指定駐車場の管理及び運営

事故防止のため、指定駐車場に係員を配置し、車両の適切な誘導を行う。

キ 駐車許可証の交付

利用者を限定する必要がある特定の指定駐車場を利用する人に対して、事前に駐車許可証を交付し、許可車両であることを確認することにより適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図る。

ク 交通環境整備

開催期間中の環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和のため、輸送対象者に対して公共交通機関の利用の促進及び自家用車での来場自粛を働きかけるとともに、市民等に対しても、渋滞の原因となる路上駐車防止及び自家用車利用の自粛等の啓発を行う。

ケ 道路機能の保全

輸送対象者の通行が予想される道路の安全な通行の確保、破損箇所の補修など必要な保全対策及び開催期間中に交通渋滞が予想される道路や競技会場等周辺の道路工事の計画的な実施について、道路管理者へ協力を求める。



## 6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 県実行委員会が準備・運営する第79回国民スポーツ大会・ラグビーフットボール競技の輸送・交通業務については、市実行委員会と県実行委員会が協議する。
- (3) 競技別リハーサル大会における輸送・交通業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (4) 第24回全国障害者スポーツ大会に係る業務については、県と協議の上実施する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ  
野洲市消防防災・警備基本計画（案）

## 1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の消防防災・警備対策については、県の「警備・消防防災基本方針」及び「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合計画」に基づき、関係機関・団体等との緊密な連携のもとに、消防防災・警備体制の確立を図り、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期する。

## 2 内容

### （1）消防防災対策

ア 競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下「競技会場等」という。）の火災、その他の災害予防ならびに災害発生時における情報伝達、避難誘導、救急救助等に関する諸対策を講じる。

イ 開催期間中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害軽減を図るため、防火・防災意識の高揚を図る。

### （2）警備対策

ア 競技会場等における事故及び事件の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。

イ 開催期間中は、関係機関・団体等と連携し、犯罪の防止に努める。

### （3）関係機関等との連絡調整

消防防災・警備対策の円滑な推進を図るため、関係機関・団体等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立する。

## 3 その他

第24回全国障害者スポーツ大会に係る業務については、県と協議の上実施する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ  
野洲市消防防災・警備業務実施要項（案）

## 1 趣旨

この要項は、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市消防防災・警備基本計画」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における消防防災・警備業務の実施について、万全を期するため必要な事項を定める。

## 2 実施体制

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会との連携を図るとともに、消防、警察及びその他関係機関の協力を得て、消防防災・警備業務を実施する。

## 3 実施期間

消防防災業務及び警備業務の実施期間は、各競技会の会期中及び市実行委員会が必要と認める期間とする。

## 4 消防防災業務

### （1）基本的事項

消防法等関係法令を遵守し、各施設の消防計画に定められた事項に従い、大会関連施設及び宿泊施設の消防防災に取り組む。

### （2）実施内容

#### ア 大会開催前

- （ア）大会関連施設における消防防災体制の確立に関すること
- （イ）大会関連施設における消防用設備及び水利等の点検整備に関すること
- （ウ）通信・連絡体制の確立に関すること
- （エ）消防防災に必要な教育訓練の実施に関すること
- （オ）防火防災意識の高揚と、啓発活動の推進に関すること
- （カ）大会関連施設での避難訓練に関すること
- （キ）大会関連施設及び宿泊施設の予防査察に関すること
- （ク）その他必要な消防防災業務に関すること

#### イ 大会開催期間中

- （ア）大会関連施設における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関すること
- （イ）大会関連施設における救急救助に関すること

(ウ) 大会関連施設における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関すること

(エ) その他必要な消防防災業務に関すること

(3) 広域配宿に係る対策

広域配宿が生じた場合の対策については、関係機関及び宿泊市町と調整し実施する。

## 5 警備業務

(1) 基本的事項

大会関連施設の雑踏事故及びその他事件・事故の防止に取り組む。

(2) 実施内容

ア 大会開催前

(ア) 大会関連施設における警備体制の確立に関すること

(イ) 実地踏査の実施に関すること

(ウ) 通信・連絡体制の確立に関すること

(エ) 警備員等の確保と事前教育及び訓練に関すること

(オ) 施設・構造物の安全対策の推進に関すること

(カ) 関係機関等との連絡協力体制の確立に関すること

(キ) その他必要な警備業務に関すること

イ 大会開催期間中

(ア) 大会関連施設及び周辺における犯罪の予防に関すること

(イ) 雑踏事故及びその他の事件・事故の防止に関すること

(ウ) 大会関連施設及び必要と認める箇所での交通誘導警備に関すること

(エ) 選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の大会関連施設での誘導及び混雑防止の措置に関すること

(オ) 大会関連施設における避難通路の確保に関すること

(カ) 入退場者管理に関すること

(キ) 不審者、不審物の発見と適切な対応に関すること

(ク) 大会関連施設への不法侵入予防、施錠確認等の管理に関すること

(ケ) 犯罪行為等、円滑な運営を妨害しようとする者への対応に関すること

(コ) 迷子及び遺失物等への対応に関すること

(サ) その他必要な警備業務に関すること

## 6 大規模災害・突発重大事案対策業務

(1) 基本的事項

大規模災害又は突発重大事案が発生し、「野洲市地域防災計画」又は「野洲市国民保護計画」に基づく対策本部が設置された場合は、当該本部と連携し対応する。

(2) 実施内容

- ア 発生に備えた組織体制に関すること
- イ 発生時の情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助体制に関すること
- ウ 発生時の関係機関及び団体との連携に関すること

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における消防防災・警備業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (3) 第24回全国障害者スポーツ大会に係る業務については、県と協議の上実施する。

## わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程はわたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会会則（令和4年4月19日施行）第13条第3項の規定に基づき、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称並びにわたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会常任委員会からの付託又は委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちからわたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、会議に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中、「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は委員長が、専門部会の運営に関し必要な事項は部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年9月20日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務・企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総務企画に関すること。</li> <li>2 財務に関すること。</li> <li>3 広報に関すること。</li> <li>4 市民協働に関すること。</li> <li>5 観光及びおもてなしに関すること。</li> <li>6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技・式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技に関すること。</li> <li>2 式典に関すること。</li> <li>3 施設に関すること。</li> <li>4 その他競技式典に関すること。</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊に関すること。</li> <li>2 医事及び衛生に関すること。</li> <li>3 その他宿泊衛生に関すること。</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送及び交通に関すること。</li> <li>2 消防及び警備に関すること。</li> <li>3 その他輸送交通に関すること。</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。



メモ

Handwriting practice area consisting of 18 horizontal dashed lines.



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会事務局

(野洲市教育委員会事務局 国スポ・障スポ大会推進室)

〒520-2395 野洲市小篠原 2100 番地 1 別館 2階

TEL : 077 - 587 - 8813 FAX : 077 - 587 - 3835

E-MAIL : [kokusupo@city.yasu.lg.jp](mailto:kokusupo@city.yasu.lg.jp)